

学術情報ネットワーク(SINET)IPv6 アドレスの利用に係る承諾書(研究室用)

令和 年 月 日

国立情報学研究所 御中

本承諾書は国立情報学研究所(以下研究所という)が「研究室(以下利用者という)」に対して割り当てるIPv6アドレスに係る次の事項について適用します。

(利用目的)

1. 利用者は IPv6 アドレス割り当て申請書に研究概要、研究期間を明記します。また、研究所から別途郵送にて補足資料を求められた場合に提出します。

(返却)

2. 利用者が属する組織が、SINET から/48(一般)の IPv6 アドレスの割り当てを受けた場合は移行期間(最大 3 ヶ月)を経た後、/56(研究室)の IPv6 アドレスは速やかに返却します。

(学術情報ネットワーク加入規程の遵守)

3. 利用者は「学術情報ネットワーク加入規程(第 6 条)」の各項を遵守いたします。

(譲渡の禁止)

4. 利用者は割り当てられたアドレスの全部または一部を第三者に譲渡しません。

(その他)

5. この承諾書に定めのない事項及び疑義を生じた事項は、研究所と利用者が別途協議の上、必要に応じて定めるものとします。

以上について承諾します。

所属機関名

部署名・役職名

研究室代表者名

印